



▲ 録画授業を
視聴する様子

日本赤十字社愛知県支部 から 機材の貸与を受けました！

豊橋市は令和7年2月から、日本赤十字社愛知県支部との包括連携協定を締結しています。今年度はこの協定に基づき「就労のための日本語教室事業」で授業映像をアーカイブ化するために、必要な資機材（カメラやタブレット等）を貸与していただきました。

貸与いただいた機材で録画した映像は、受講生が体調不良などで欠席した場合でも次回授業までに視聴できるようにするためや復習をするために活用しており、学習進度に遅れが出ないように配慮しています。

こうした取り組みにより、欠席などにより受講生が授業についていけない状況やそれに伴いドロップアウトしてしまうリスクを軽減することができています。

今後も貸与いただいた機材を有効に活用し、事業内容の向上に努めて参ります。

貸与いただいた録画機器 ▶

